

平成22年4月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成22年4月22日（木曜日）午後3時から午後3時32分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第21号） 教育財産の取得について（教育環境部）

日程第 2（議案第22号） 工事計画の策定について（教育環境部）

日程第 3（議案第23号） 相模原市立公民館館長の人事について（生涯学習部）

日程第 4（請願第 1号） 公立学校用教科書の採択について

日程第 5（陳情第 1号） 民主的で適正な教科書採択の継続を願う陳情

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教 育 環 境 部 長 村 上 博 由

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生 涯 学 習 部 長 大 貫 英 明

教 育 総 務 室 長 田 中 雅 幸 教 育 環 境 部 参 事 森 晃
担 当 課 長 兼 学 校 保 健 課 長

学 校 保 健 課 長 遠 山 芳 雄 学 校 施 設 課 長 井 上 喜 一
総 括 副 主 幹

学 校 施 設 課 長 下 村 敏 之 学 校 施 設 課 長 門 倉 豊
担 当 課 長

学校教育課長	土肥正高	学校教育課長 担当課長	今井勉
学校教育課 指導主事	川上孝生	生涯学習課長	大用靖
生涯学習課 担当課長	柿澤光明		

○事務局職員出席者

教育総務室主査	坂本正俊	教育総務室主任	田所耕祐
---------	------	---------	------

□開 会

◎溝口委員長 ただいまから相模原市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、金川委員と小林委員を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴人は3名でございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□教育財産の取得について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第21号、教育財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育環境部長 議案第21号、教育財産の取得の申出についてのご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、教育財産の取得について、相模原市長に申し出るため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号により、1件5,000万円以上の教育財産の取得の申出を、提案させていただくものでございます。

取得の申出を行う教育財産は、市立大野北小学校の給食室でございます。

大野北小学校につきましては、現在、学校給食センターで調理いたしました給食を提供しておりますが、学校給食センター校の単独校化を図るため、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積632㎡の給食室を建設するものでございます。建設にかかわる工事費は、予算額で3億8,606万円でございます。工事期間でございますが、平成22年6月に着工いたしまして、平成23年2月の完成を予定しております。

それでは、工事計画図に基づいてご説明をいたします。2ページの配置図をご覧くださいと存じます。

下側の太い線で囲んだ部分に新しい給食室を建設するものでございます。

3ページの平面図をご覧くださいと存じます。

従来は、給食室内部を下処理・厨房の2作業区域に区分けをしておりましたが、厨房内をさらに調理室・洗浄室として作業区域を区分けいたしました。

また、ドライシステム方式を採用し、学校給食の衛生管理に配慮いたしました。

以上、議案第21号、教育財産の取得の申出について、ご説明申し上げます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

ここで傍聴者の追加があるようでございます。どうぞ、お入りいただいて結構でございます。

それでは、これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小林委員 本議案は相模原市の単独化推進の一環としての施策でございましょうが、現在、単独化を進めなくてはいけない学校はどのぐらい残っておりまして、それをどんな形で今後、施策として取り組んでいくのか。その見通しについてご説明をいただければと思います。

◎森学校保健課長 旧市のまだ単独校化できていない学校数でございしますが、大野北小学校が本年度完成をいたしますと残りは5校でございします。現在、南部学校給食センターが担っている学校が、大野台小学校、相武台小学校、大沼小学校の3校。それから、清新学校給食センターが担っている学校が並木小学校と共和小学校の2校、合計で5校が残ります。この5校については、当然、旧市の中では方針といたしまして単独校化ということで進めてございますので、大変厳しい経済状況でございしますが、なるべく早期の単独校化を図っていきたくと考えてございます。

◎金川委員 今に関連してですが、相模原に通う子どもを持つ親としては、できたてで温かく、まして安全な物がすぐに食べられる、学校でつくっていただく給食というのはすごくありがたいと思います。ぜひ、残す5校をよろしく願いしたいと思います。

◎溝口委員長 今の金川委員のご意見はよろしいでしょうか。

◎森学校保健課長 ご要望ということで承ります。こちらとしても大変厳しい中ですが、最善の努力をしていきたくと考えております。

◎溝口委員長 この2ページに配置図というのがございまして、給食室はわかりました。関連して、こどもセンターというのがプールというところにございしますが、こどもセンターは教育委員会の管轄ではないように聞いておりますが、安全管理上、こういう場合の管理はどうなっているのかということと、学校内にこどもセンターがあるのは今、相模原市で

は何校ぐらいあるのか、わかりましたらお答え願いたいと思います。

○井上学校施設課長 こちらにつきましては、こどもセンターが1階にございまして、2階にプールということでございます。併設の学校につきましては、あと星が丘小学校にございます。

管理区分についてでございますが、こちらにつきましては、こども施設課で管理をしております。こちらにつきましては点線がわかりづらいかもしれませんが、L型のところの点線が抜けているのですが、こちらの方にフェンス等がございまして、その管理区分を図っております。

◎溝口委員長 そうしますと、同じ敷地のように見えますが、管理上は別の物ということですか。

○井上学校施設課長 管理上区分してございまして、プールについては2階から上がれる形になっております。1階の部分については安全管理の関係で管理区分はしております。

○三沢教育局長 今、こどもセンターのお話が出ましたので、少しご説明をさせていただきたいと思います。

こどもセンターにつきましては、委員長、先ほどおっしゃられましたが、現在は市長部局の健康福祉局のこども育成部で担当しておりますが、そもそもは教育委員会に青少年課という課がございまして、そちらの方で教育委員会の仕事として、こどもセンターの設置をしてきた経過がございます。

いつスタートしたかというのは少し失念しておりますが、15年ぐらい前に、当初、小学校区に1つこどもセンターをつくっていかうということで、そのこどもセンターには、地域の子どもたちが放課後とか休日に健全に過ごせるような場所を提供することと、それから留守家庭児童対策、いわゆる児童クラブです。そういう機能を持った施設をつくっていかうという、当時としては壮大な計画がございまして、スタートしていきました。

ただ、いろいろな社会情勢が変わった中で、途中で、もうそのときには教育委員会から市長部局の方に事務は移っておったのですが、公民館区に1つずつつくっていくというように方針転換がされまして、それで現在では、旧相模原市の24の公民館区の中に1つずつこどもセンターがございます。

それで、こどもセンターをどこにつくるかというのが一番大きな問題でして、理想的なのは学校の周辺につくるのが一番理想なわけなのですが、なかなか学校の周辺に適切な土地がないような場合には、学校の敷地を一部割愛して、その中でつくっていくという状況

がございます。その数は今、調べておりますので、後ほど数字が出てくると思いますが、そういう状況がございます。

今、学校施設課長が説明をしましたように、たまたま試みといたしまして、ここの大野北小学校と星が丘小学校につきましては、敷地を有効に活用するためにこどもセンターとプールを1つの施設としてつくっていくということがございました。ただ、その2校以外はそういった複合施設はなかなか、今、委員長がおっしゃられたように管理が非常に難しいということがございましたので、それ以降は単独でこどもセンターを設置すると。そういったようなこどもセンターの設置の経過がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第21号、教育財産の取得についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第21号は可決されました。

□工事計画の策定について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第22号、工事計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育環境部長 議案第22号、工事計画の策定についてのご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第7号の規定及び相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により、校舎その他の施設の整備に関し、1事業1億円以上の工事計画の策定について、提案をさせていただくものでございます。

今回、計画をいたします工事は、新磯小学校、星が丘小学校、田名中学校の合計3校の校舎改造工事でございます。

新磯小学校につきましては、B棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は3億2,559万円でございます。

星が丘小学校につきましては、B-1棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は2億4,062万円でございます。

田名中学校につきましては、A棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は4億4,382万円でございます。

工事期間につきましては、平成22年6月に着工いたしまして、10月の完成を予定しております。

それでは、工事計画図に基づいてご説明をいたします。2ページをご覧いただきたいと存じます。

新磯小学校につきましては、太い線で囲んだ校舎B棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改造、給排水衛生設備、電気設備の改修工事でございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと存じます。

星が丘小学校につきましては、太い線で囲んだ校舎B-1棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改造、給排水衛生設備、電気設備の改修工事でございます。

次に、4ページをご覧いただきたいと存じます。

田名中学校につきましては、太い線で囲んだ校舎A棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改造、給排水衛生設備、電気設備の改修工事でございます。

以上、議案第22号、工事計画の策定について、ご説明申し上げました。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小林委員 先ほどの説明の中で工事期間が今年の6月から10月というご説明がございました。夏休みはいいのですが、この間の子どもたちの授業等々はどのように対応なさるのか、ご説明をお願いできればと思います。

◎井上学校施設課長 6月から10月ということで、5カ月ぐらい工期をとってございます。実際の工事につきましては、夏休みを活用した中でやってございます。それで、実質40日ぐらいの間ということでございます。

それまでの間、工事にかかわる資材等の手配などもございますので、その準備をすることと、あと学校との調整がございました。既に設計の段階で事前にやってございますが、より密にやることでございまして、授業等の支障になるということは今までないよう

にやっております。

◎溝口委員長 今、もう1人傍聴人の方がお見えになったようでございます。どうぞ、お入りいただいて結構でございます。

ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎斎藤委員 工事内容を見ますと、老朽化への対応かと推察されるのですが、今期この3校が選ばれた基準ですとか理由について、簡単にご説明をいただけますでしょうか。

○井上学校施設課長 校舎改造工事につきましては、概ね30年を経過した校舎を対象にしております。今回工事を行う新磯小学校につきましては、あと1棟で校舎改造が完了いたします。星が丘小学校につきましてはB-2棟が残りますが、もう1棟やれば完了いたします。田名中学校についてもC棟が完了してございまして、棟別に完成を目指してございますので、そういう理由で提案させていただきました。

◎斎藤委員 先日、外壁がはがれ落ちるという事故がございましたので、その辺も考慮して、やはり少ない予算で順番が決まっているかと思うのですが、こういう順番だからというのではなく、そういうことも考慮してきちんと考えていただきたいと思っています。

○井上学校施設課長 2月6日の相武台小学校のモルタルの落下の関係だと思っておりますが、私どもとしましては、危機管理意識の中で危険回避ということを考えてございまして、今回の校舎改造工事の事業費は学校建設費でございますが、管理費の中に校舎等の維持補修の予算もございますので、あわせましてその辺の危機管理意識を持ちまして進めていきたいと考えてございます。

◎溝口委員長 4ページ、田名中学校の校舎改造工事なのですが、間接的な質問になりますが、A棟1階平面図を見ますと、金工室・木工室というのがございますけれども、この部屋はどういうふうに使っているのか説明をしていただけますか。

○土肥学校教育課長 中学校に技術・家庭という教科がございまして、中学校1、2年生で週2時間、3年生で週1時間授業をしております。その中で技術分野と家庭分野というのがございますが、特にその技術分野の学習内容の中に木材加工でありますとか金属加工、あるいはその他に電気、情報、製図等々、そういった学習内容が含まれております。その中の1つとして、金属加工を行う教室がこの金工室。それから、木材加工を行う教室が木工室という形で位置付けられております。

具体的に申し上げますと、この木工室においては例えば小物入れでありますとか本箱でありますとか、そういったものをつくったり、金工室でありますと、例えば文鎮であった

りとか、ちりとりであったりとか、そういう金属を加工するといった内容の取り組みを行っております。ものづくりに子どもたちが親しむという趣旨での学習でございます。子どもたちが自ら物を大事にして、自分でもそういった物をつくりだそうという態度を育成することがねらいで使われておりますことから、全市的にすべての学校にこの金工室と木工室が配置をされているという状況でございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第22号、工事計画の策定についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第22号は可決されました。

□相模原市立公民館館長の人事について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第23号、相模原市立公民館館長の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第23号、相模原市立公民館館長の人事について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、社会教育法第28条の規定により、相模原市立公民館館長の任期満了に伴う後任の公民館長を任命するにあたり、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により委嘱を行うことをご提案するものでございます。

まず、平成22年5月1日付けで委嘱いたします公民館長について、ご説明させていただきます。

相武台公民館長、平片勝美氏、再任、3期目でございます。

光が丘公民館長、石井トシ子氏、再任、2期目でございます。

平成22年5月1日付の委嘱は、再任の方2名でございます。

続きまして、平成22年5月4日付けで委嘱いたします公民館長について、ご説明させていただきます。

東林公民館長、山下義幸氏、再任、3期目でございます。

平成22年5月4日付の委嘱は、再任の方お1人でございます。

最後に、平成22年7月1日付で委嘱いたします公民館長について、ご説明させていただきます。

陽光台公民館長、青木久氏、再任、3期目でございます。

平成22年7月1日付の委嘱は、再任の方お1人でございます。

いずれの方々も、それぞれ社会教育に理解が深く、公民館運営に熱心に取り組んで来られてきた実績もあり、館長として適任であると、各公民館運営協議会よりご推薦いただきました方々でございます。

公民館長の任期といたしましては、委嘱の日から3年でございます。

以上、議案第23号、相模原市立公民館館長の人事につきましてご説明させていただきました。

よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第23号、相模原市立公民館館長の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第23号は可決されました。

□公立学校用教科書の採択について

□民主的で適正な教科書採択の継続を願う陳情

◎溝口委員長 次に、日程4、請願第1号、公立学校用教科書の採択についてですが、日程5、陳情第1号、民主的で適正な教科書採択の継続を願う陳情も教科書採択に関する陳情ですので、一括して審議したいと思います。

この2つの件につきましてご意見がございましたら、お願いいたします。

◎小林委員 情報を知りたいのですが、県の教育委員会が20日に臨時会を開いて、そして採択の新指針を可決したという報道がございます。これに関して、県の方から正式に市の教育委員会の方に採択方針の通知が来ているのかどうか。前回の定例会は26日でしたが、

そういうものはないということで、全部そういう資料がととのってから審議に入りましようということで継続審議になったわけですが、今日の段階でいかがでしょうか。

○土肥学校教育課長 前回の教育委員会定例会でもお話をしました点と同様に、現在のところ、その採択にかかわる正式な通知は県の教育委員会からはまだ届いておりません。

◎斎藤委員 請願と陳情の違いについてご説明を願いたいのですが。

○坂本教育総務室主査 相模原市教育委員会会議規則の中に、請願等という規定がございます。その中で教育委員会に請願しようとする者は、次に掲げる事項を記載した請願書を委員長に提出しなければならないということで、請願の要旨や提出の年月日、請願者の住所・氏名を記載した請願書を提出することになっております。

なおその第4項において、陳情書その他の内容が請願に類するものを受理したときは請願書の例により処理するものとするという規定がございます。この規定に基づきまして、請願書として出されたものは請願、陳情書と出されたものについては陳情として扱うということにしております。

なお、市議会において請願につきましては、市議会議員の紹介があるものについては請願、紹介がないものについては陳情ということになっております。

◎斎藤委員 そうしましたら、内容的には請願も陳情も同じように、審議経過は同じとしてよろしいのでしょうか。

○坂本教育総務室主査 はい、そのとおりでございます。

◎斎藤委員 そうしますと、先ほど小林委員からお話がありましたが、依然、県の方から正式な通知・内容等届いておりませんので、両方とも現在の段階では少し審議が難しいかと思うのですが、いかがでございましょうか。

◎溝口委員長 ほかの委員の方、いかがでございましょうか。

◎金川委員 同じ考えです。

◎溝口委員長 ということで、教育委員の方々から今、ご意見がございましたが、では、平成22年度の教科書採択に関する県からの通知等がまだ届いていないということでございますので、請願も陳情も継続審議ということはいかがででしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、請願第1号、陳情第1号については継続審議とすることにいたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

次に委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 では、最後に、次回の会議予定日でございますが、5月24日、月曜日、午前9時30分から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は5月24日、月曜日、午前9時30分の開催予定といたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午後3時32分 閉会